

件名：マダガスカル国境の開放（商業便運行の再開）に関するマダガスカル政府発表（10月13日）

【ポイント】

●10月13日付大統領主宰閣議にて、マダガスカル国境の開放（商業便運行の再開）が決定されました。

【本文】

10月13日付大統領主宰閣議にて、マダガスカル国境の開放（商業便運行の再開）が決定されました。閣議決定の主要点は以下のとおりです。

1 長距離便

欧州発着の便は11月6日からマダガスカル航空とエールフランス便、及びミラノとローマ発ヌシ・ベ島行きのチャーター機に許可される。

2 短距離便

モーリシャス（モーリシャス航空）、レユニオン（オーストラル航空）とマダガスカルを結ぶ地域の商業便は10月23日から運航が許可される。

3 プライベート機

医療目的による緊急搬送以外のプライベート機のマダガスカル着陸は、大統領と首相の特別許可が必要である。

4 国境開放の条件

商業便再開にあたっての条件は以下のとおり。

- ・マダガスカル到着時にPCR検査を受ける必要があり、PCR検査の結果が出るまで1日か2日隔離しなければならない。陰性が確認されれば外出可能となり、陽性の場合14日間の隔離となる。
- ・マダガスカル着の航空便運航の頻度と数はコロナ以前と同等ではなく、ICAOの勧告により5時間の間隔が置かれる。
- ・マダガスカルへの入国が許可されない、コロナウイルスの危険度が高い国のリストは今後公開される。

5 今後について

今般の国境再開決定は漸進的（progressive）なものであり、今後もまた議論が継続されていく予定である。

事態は刻々と変わりますので、引き続き最新情報の入手に努めてください。

※このメールは、在留届及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】 在マダガスカル日本国大使館領事班

代表電話：＋２６１（０）２０－２２－４９３－５７

緊急電話：＋２６１（０）３２－０７－０７２－１１（※開館時間外に緊急でお困りの方）

大使館ホームページ：<http://www.mg.emb-japan.go.jp/jp/index.html> 大使館フェイ

スブック：<https://www.facebook.com/AmbJaponMdg> 大使館ツイッターアカウント：

https://twitter.com/JapanEmb_Madaga

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>